

検温実施！ 問題だらけだ！！

8月18日から、乗務員だけに対する《出勤時の検温実施》が開始されました。コロナウィルス感染拡大防止の為だろうが遅すぎである。

そもそも、コロナ禍で社員の生命と健康が脅かされる中、又、検温実施に伴い労働条件が変わるのに、実施する前に労働組合を軽視し、協議しなかった会社を許す訳にはいかない。まずは組合に対して謝罪すべきである。

会社掲示に対する疑問・問題点

- 会社掲示【出勤時の社員の検温実施について】に検温実施の根拠（目的）が不明確です。何の為だろうか？
- 検温は労働協約、就業規則の何条に基づいての実施されたのであろうか？
- 検温実施は何故乗務員だけなのであろうか？
- 【就業可否の基準】として『検温結果が37.5度以上の場合は就業不可』とあるが、会社による就業制限である。勤務扱いはどうなるのか？まさか、私傷病扱い（賃金カット）となるのであろうか？

勤務扱い（賃金）は、就業制限であるから会社が100%補償するべきだ！！